

林業労働安全対策推進セミナー開催のご案内

『過信せず 確かな手順で ゼロ災害』 『いい仕事 いい体調で いい笑顔』

この度、労働安全衛生法の改正に伴い、更なる林業労働安全対策の意識の向上を図るため、標記のセミナーを下記により開催することとしましたのでご案内申し上げます。関係者の皆様方多数のご参加をお待ちしております。

記

- 1 主 催 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部
- 2 共 催 栃木県
- 3 日 時 令和8年2月20日（金）13：30～16：30（受付13:00）〔参加無料〕
- 4 場 所 コンセーレ 2階 アイリスホール（宇都宮市駒生1-1-6 TEL028-624-1417）
- 5 次 第 □開会・挨拶 13:30～13:40（10分）
□第1部 13:40～14:40（60分）

◇テーマ 「改正労働安全衛生法による災害防止対策の強化」

～林業個人事業者等に対する安全衛生対策の推進とは～

改正労働安全衛生法（2026年4月施行）により、これまで労働者に限定されていた安全衛生の対策の対象に個人事業者等（一人親方・フリーランスなど）が追加され、労働者個人事業者が混在して作業する現場での災害防止対策が強化されます。これにより、個人事業者自身が講ずるべき措置や、注文者等が講ずべき措置が明確化されるため、その背景と主な改正のポイントを分かりやすく解説します。特に、林業の一人親方、労働者と同じ場所で作業する会社・個人経営者の役員（社長、専務等）及び一人親方・会社等へ注文する事業者や元請け事業者にあっては、改正労働安全衛生法の安全衛生対策の推進が求められます。

◇講 師 林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部 非常勤講師

林材業安全技能師範 鈴木 信雄 氏

□第2部 14:50～16:20（90分）

◇テーマ 「災害分析法4M・5E法」

～繰り返し事故をなくす災害分析安全技術～

「災害分析法4M・5E法」は、林業および木材産業における災害発生後の分析技術を習得し、同種災害の再発を防止するための実効性ある対策の立案能力を高めることにより、災害の原因を徹底的に追求し、再発を防ぐための構造的な思考法とした4M（人、機械・設備、作業環境、管理）および5E（教育・訓練、技術・工学的対策、強化・徹底、模範・事例、環境）を用いた災害分析のフレームワークを中心に専門家が分かりやすく解説します。

◇講 師 藤本労働安全コンサルタント事務所

応用心理士・CSP 労働安全コンサルタント

修士（人間科学）藤本 吟藏 氏

□質疑応答 16:20～16:30（10分）

□閉会 16:30

- 6 申込先 別紙の参加申込書により、当支部あてFAX、Eメール又は郵送での申込み受付とします。

（申込期限 令和8年2月6日（金）・定員100名）

〒321-2118 宇都宮市新里町丁277-1

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

TEL (028) 652-2153

FAX (028) 652-1046 担当：大貴、齊藤

林業労働安全対策推進セミナー

参 加 ・ 不参加

(どちらかに○印して下さい。)

林業労働安全対策推進セミナー 参加申込書

令和8年 月 日

事業場名・団体名・関係機関名等	
No.	(参加者氏名)

☆ 申込締切 令和8年2月6日（金）

☆申込先及びお問い合わせ先

FAX、Eメールまたは郵送（本書）にてお申込み下さい。

〒321-2118

宇都宮市新里町丁277-1 栃木県木協連内

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

TEL (028) 652-2153

FAX (028) 652-1046 (担当：大貫、齊藤)

E-mail : oonuki@tochiginoki.com

URL:<http://rinsaibou-tochigi.jp>